



登録番号	279
登録日	平成27年6月1日

名称	社会福祉法人常盤会
代表者職名・氏名	理事長 久木元司
所在地	〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975番地
電話番号	099-238-0881
ホームページアドレス	http://www.tokiwakai.com
業種	医療・福祉
業務概要	主に発達や知的な障害のある方々を対象とした福祉分野における障害者福祉を中心に取り組んでいます。
行動計画期間	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月～ 法に基づく諸制度の調査 平成27年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布 <p>目標2) 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月～ 相談窓口の設置について検討 平成27年6月～ 相談員の研修 平成27年8月～ 相談窓口の設置について女性職員への周知
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■子の看護休暇 小学校就学前の子がいる場合、申し出により子が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日の休暇を取得することができます。 ■育児短時間勤務 申し出により、1日6時間勤務とすることができます。 ■夜間勤務の制限 申し出により、夜間業務を免除します。また、時間外労働についても制限することができます。 ■半日休暇 年次有給休暇の有効活用のために、「半日単位」で取得することができます。